

高石市ボランティアポイント事業アプリ導入業務仕様書

1 業務名

高石市ボランティアポイント事業アプリ導入業務

2 履行期間

- 本システムの初期構築作業：契約締結日から令和8年11月30日まで。
- 本システムの提供（運用）：令和8年12月1日から令和9年3月31日まで。
なお、本アプリは履行期間満了後も、利用を想定しているため、来年度以降も契約更新が可能なものであること。

3 利用規模・ライセンス要件

- 利用者規模：将来的に基盤の利用者が1,000 ID以上に増えることを想定し、安定稼働が可能な拡張性のある設計とすること。
- 職員ライセンス：本システムの利用に伴う職員側のアカウントは、追加料金を要することなく一定数自由に増設・管理が可能であること。

4 提供形態

- 本市がハードウェアやソフトウェアを所有せず、ネットワークを介してオンラインで利用するクラウドサービス形態とする。
- 定額利用料の範囲内で、アプリの機能改善・最新化が継続的に行われること。

5 稼働時間および環境

- 稼働時間は原則として24時間365日稼働とする（メンテナンス時等を除く）。
- 対応OSはiOS 16.0以上、Android 11.0以上を基準とし、App StoreおよびGoogle Playに登録・公開されること。
- 管理者用Webブラウザ：Google Chrome、Microsoft Edgeの最新バージョンで動作すること。
- スマートフォンOSのバージョンアップが行われる際は、速やかに動作検証を行い、必要なアップデートを作業範囲内で実施すること。

6 公的個人認証（JPKI）および情報の最新性維持

（マイナンバーカードの基本4情報を保持する場合）

- 署名用および利用者証明用電子証明書を用いてJ-LISへ有効性を確認し、認証と同時に最新の基本4情報を取得・保持できること。
- 署名用電子証明書を活用し、住民の転居等に伴う基本4情報の変更を自動的に検知・更新する機能を有すること。

7 認証レベルの柔軟性

- アプリの性質やセキュリティレベルに応じ、機能ごとに認証レベル（メールアドレスによる簡易認証、またはマイナンバーカードによる公的個人認証等）を個別に設定・切り替えができる機能を有すること。

8 機能要件

- ※「★将来の拡張性」については、将来的な拡張性として保持していること。
（必要となった際に対応できること。既存で対応可能であればなお良い。）

<ユーザー機能（スマホアプリ側）>

●基本事項

- 本市のボランティアポイントアプリであることがわかるアイコンであること。
(アイコンデザインについては、市と協議)
- 利用者に購入費用が発生しないこと。
- アプリを一度アンインストールした利用者が、再インストールした際も、利用者が引き続き本事業対象者である場合は、従前に作成したアカウントが有効である場合は、従前のデータを引き継ぎ利用可能であること。

●ホーム画面

①基本的事項

- IDまたはメールアドレスとパスワードでログインできること。
(IDとPASSは管理者側で発行)
- ログアウト機能があること。(タイムアウト機能はなし。)
- 市が指定したアプリやHPのリンクを掲載することができること。
(HPの場合は、スマホ側の設定に合わせたブラウザでリンク先が表示されること。)
(アプリの場合は、指定されたアプリに遷移すること。)

★将来の拡張性

- 基本四情報を保持することができること。(マイナンバーカード)
- 外部ポイントとの交換できる仕組みがあること。

●ボランティアアプリ機能

(現在、本市で実施している「ちょこっとサポーター支援事業」における紙の手帳でのポイント管理をアプリ内で運用できること。主な内容は以下のとおり。)

①活動参加履歴管理

- 活動参加履歴が確認できること。
- QRコードを読み込み、活動参加履歴を登録できること。
- 活動参加回数に応じてポイントが表示されていること。(1活動1ポイント)

②イベント機能

- 利用者は掲載されたイベントを確認できること。
- 利用者は掲載されたイベントから参加申し込みができること。
- 過去に参加したイベントの参加履歴を確認できること。
- イベントのお知らせを確認できること。

★将来の拡張性

- 活動ごとにポイント付与数を変更できること。

●参加履歴登録方法

①イベント機能を活用する場合(管理者が実施する不定期のイベントを想定)

- 1回のイベント参加履歴を登録できるQRコードを発行できること。

②イベント機能を活用しない場合(各団体が実施する定期的な活動を想定)

- 1日に1回、活動参加履歴を登録できるQRコードを発行できること。

(対象者を限定しない、QRコードの有効期限は無期限)

(QRコードを更新できること。ただし、更新した場合は旧QRコードを無効にできること)

<管理者機能(パソコン側)>

①活動参加履歴管理

- 各活動・イベントの参加履歴をCSV形式でダウンロードできること。

- ・利用者毎の活動参加履歴を確認できること。
(利用者毎のポイント数の確認ができること。)

★将来の拡張性

- ・ポイントの付与・削除ができること

②イベント機能

- ・イベントを作成し、掲載できること。また、不要となったイベントを削除できること。
- ・イベントには、イベント名、開催日時、募集人数、画像などが掲載できること。
- ・イベント情報については、公開・非公開を設定できること。
- ・イベント参加者の確認ができること。

③プッシュ通知配信

- ・利用者に対し、プッシュ通知の配信が行えること。
- ・配信したプッシュ通知の履歴が閲覧できること。

④ボランティア団体登録

- ・活動に参加するボランティア団体を登録できること

9 研修およびマニュアル

- ・操作マニュアル（管理者用・利用者用）を電子データで提供すること。

10 テスト

- ・受注者は、本番環境と同等のテスト環境を準備し、職員による動作確認のためのテスト期間を十分に設けること。

11 サポート窓口

- ・職員からの操作方法や障害に対応する窓口を平日（9:00～17:00等）に設置すること。
- ・障害発生時は、時間外に関わらず即時の対処および報告を行う体制を整えること。
- ・高齢者に対して、アプリを利用するための、わかりやすい操作マニュアル（動画等）の作成や説明会の参加などを行うこと。

12 セキュリティ・品質管理体制

- ・情報セキュリティマネジメントに関する第三者による認証資格（ISO/IEC27001など）を有すること。
- ・個人情報の取り扱いに関する第三者による認証（プライバシーマークやPIMSなど）を取得していること。
- ・クラウドサービスの情報セキュリティマネジメントに関する第三者による認証（ISO/IEC 27017など）を取得していること。
- ・クラウドのデータセンターは国内に保持していること。
- ・データのバックアップを最低1週間保持していること。
- ・管理システムへのアクセスログおよび操作ログ情報を取得・保存する体制を有すること。
- ・契約期間終了時には、本市が指定したデータを引き継ぐこと。データ形式はCSV形式を基本とする。
- ・引継ぎ完了後、受注者は速やかに当該データを確実に消去し、報告すること。

13 成果物及びその他事項

- ・テスト計画書・報告書
- ・研修資料および操作マニュアル